

令和5年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会

第1回臨時会会議録

1 開催日時 令和5年4月27日(火)午後2時10分から午後2時35分まで

2 開催場所 小牧岩倉エコルセンター 2階研修室

3 出席委員

井上 功	委員長	入江 慎介	副委員長	野々川好昭	委員
栗原 賢	委員	河田久美子	委員	仲村 節	委員
井戸田通敬	委員	松井 義夫	委員	松井 隆明	委員
稲垣 淳郎	委員	橋本 秀明	委員	河村 典久	委員 (学
識経験者)		鈴木 尚紀	委員	片岡 和浩	委員
隅田 昌輝	委員				

欠席委員

高木 進	委員	前田 悦子	委員
------	----	-------	----

事務局

永井 浩仁	事務局長	熊崎 礎功	業務課長
櫻井 晃生	総務課長	服部 和宏	業務課長補佐
稲垣 徹	業務課施設管理係長	水谷 正樹	総務課庶務係専門員

4 議題

- (1) 委員長選出
- (2) 副委員長選出
- (3) 環境センターの施設概要等及び公害防止計画について

5 会議資料

- ・環境センターの施設概要等（令和5年度暫定版）
- ・環境センター公害防止計画
- ・小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会要綱
- ・小牧岩倉エコルセンターパンフレット

6 議事内容

櫻井総務課長：本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、永井事務局長より委員の皆様方にあいさつを申し上げます。

永井事務局長：あいさつ

櫻井総務課長：事務局の職員につきましては、お手元の委員名簿のとおりですのでよろしくお願いいたします。

櫻井総務課長：只今より、令和5年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会第1回臨時会を開会させていただきます。本日の出席委員は、15名であります。環境センター管理委員会要綱第6条の規定により、会議は成立いたします。今回初めての委員会でありますので正・副委員長が不在であります。よって、事務局長が進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

永井事務局長：それでは、委員長が決まりますまで、進行を務めさせていただきます。議題1「委員長選出」であります。委員長の選出につきましては、小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会要綱第3条第2項に基づき、委員の互選により定めることとなっております。選出の方法につきましては、委員による指名推薦としたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

永井事務局長：ありがとうございます。指名推薦と決定いたしました。委員の皆様から委員長の推薦の発言をお願いいたします。

松井委員：林区の松井と申します。委員長には、これまで地元区であります野口区の区長さんをお願いをしてきた経緯がありますので、野口区長であります井上功委員さんを推薦したいと思います。

永井事務局長：只今、松井委員から、井上功委員を委員長に推すご発言がありました。ほかに推薦はございますでしょうか。

(発言なし)

永井事務局長：ほかに無いようですので、井上功委員を委員長にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

永井事務局長：ありがとうございます。異議なしということで、委員長に井上功委員が選出されました。井上功委員、委員長席へ移動をお願いいたします。

永井事務局長：それでは、委員長からご挨拶をお願いします。

井上委員長：就任あいさつ

永井事務局長：ありがとうございました。これ以降の取り回しにつきましては、委員長をお願いをいたします。

井上委員長：続きまして、議題2「副委員長選出」を行います。本会の副委員長につきましては、小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会要綱第3条第2項において、委員の互選により定めることになっております。これまで小牧市の市民生活部長をお願いしておりますので、今回につきましても、市民生活部長の入江慎介委員を副委員長に推薦させていただきたいと思っております。ほかに副委員長のご推薦はありますでしょうか。

(推薦者なし)

井上委員長：ほかに推薦は、無いようですのでお諮りします。小牧市市民生活部長の入江慎介委員を副委員長に決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

井上委員長：異議なしと認め、入江委員を副委員長に決定いたします。副委員長席へお願いいたします。

井上委員長：それでは、副委員長からご挨拶をお願いします。

入江副委員長：就任あいさつ

井上委員長：ありがとうございました。

続きまして、議題3「環境センターの施設概要等及び公害防止計画について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

熊崎業務課長：それでは、議題3「環境センターの施設概要等及び公害防止計画について」ご説明いたします。別紙の環境センター施設概要等をご覧ください。なお、資料の記載データについては暫定となり、4月20日現在としております。1 環境センターには、ごみ溶融施設とごみ破碎施設があり、①ごみ溶融施設には1日当たり98.5トンのごみ処理ができるシャフト炉式ガス化溶融炉が2基あります。また、②ごみ破碎施設には5時間で27トンの破碎処理ができる低速破碎機と高速破碎機を各1基備え、2段処理を行う事で爆発や火災等のリスクを減らし、さらに磁選機とアルミ選別機による鉄とアルミの回収を行っています。

2 小牧市と岩倉市の人口については、令和5年4月1日現在、小牧市は人口15万188人、岩倉市は人口4万7千761人、令和4年度のごみ搬入量は、小牧市3万5千533.39トン、岩倉市8千681.08トンでした。

3 ごみ量の増減比較については、令和3年度と比較して、①燃やすごみ1.1%の減少、②粗大ごみ（可燃性）27.4%の減少、③粗大ごみ（不燃性）7.1%の減少、④破碎ごみ8.6%の減少、⑤埋立ごみ234.5%の増加、合計しますと令和3年度比1.7%の減少でした。なお、埋立ごみの増加につきましては、火災廃材のごみによるものです。

続きまして、4 ごみ処理量であります。令和3年度と比較して、①ごみ溶融施設では処理量は2.8%の減少で、資源といたしましては、メタル1.9%の減少、スラグ5.1%の減少でした。②ごみ破碎施設では、処理量は8.0%の減少で、資源といたしましては、鉄13.3%の減少、アルミ22.2%の減少、粗大金属22.4%の減少でした。

5 過去のごみ搬入量の推移は、平成23年度から令和4年度までの12年間の推移を表したもので減少傾向となっています。

続きまして、環境センター公害防止計画についてご説明いたしますので、別とじの資料をお願いします。

1 ページ、1 協定基準値につきましては、(1) 排ガス濃度のばいじんについては0.01g/m³以下、硫黄酸化物については20ppm以下、窒素酸化物については30ppm以下、塩化水素については30ppm以下、ダイオキシン類については0.010ng-TEQ/m³以下、水銀については50μ

g/m³以下です。

次に（２）排水について、No. 1の水素イオン濃度の協定基準値6.0～8.5、以降、No. 33の1,4-ジオキサンまでの協定基準値については表中に記載されたとおりです。

（３）の騒音については、昼夜とも50dB以下、（４）の振動については、昼夜とも60dB以下で、騒音、振動ともに測定場所は、環境センターの敷地境界線上です。

（５）の臭気について、No. 1のアンモニアの協定基準値については、1ppm以下、以降、3ページをお願いします。No. 23の臭気指数までの協定基準値については表中に記載されたとおりです。

4ページをお願いします。2 測定方法、回数、測定場所でありませぬ。なお、測定場所欄の赤字につきましては、今回の説明用に追加して記載したもので、最終ページの参考図に測定場所を示していますので合わせてご覧ください。

（１）排ガス濃度、ア 手分析の回数は年4回、測定場所は煙突で測定方法は表中に記載されたとおりです。イ 自動連続測定の場合は連続、測定場所は煙突又は煙道で測定方法は表中に記載されたとおりです。

（２）の排水、No. 1の水素イオン濃度からNo. 5の大腸菌群数までは、ごみ溶融炉が2炉共停止する全休炉期間中に浄化槽排水を調整池へ放流する場合に浄化槽放流口で測定を行います。No. 6のカドミウム及びその化合物からNo. 33の1,4-ジオキサンまでは、雨水排水時に調整池西側流入口で年2回の測定を行います。測定方法は表中に記載されたとおりです。

次に、（３）騒音及び（４）振動の測定回数は年4回、測定場所は環境センター敷地境界線上6か所で、測定方法は表中に記載されたとおりです。

（５）臭気の測定回数は年1回、測定場所は環境センター南側敷地境界線上で、測定方法は表中に記載されたとおりです。

7ページをお願いします。3 目標環境濃度であります。（１）大気環境濃度の浮遊粒子状物質の環境基準値は、0.10mg/m³以下、二酸化硫黄の環境基準値は0.04ppm以下、二酸化窒素の環境基準値は0.04ppm以下、塩化水素の環境基準値は0.02ppm以下です。

（２）土壌環境ではダイオキシン類を測定し、環境基準値は1000pg-TEQ/g以下です。

続きまして、4 目標環境濃度の測定方法・回数・測定場所につい

て、(1) 大気環境濃度の測定場所は、野口区域内の1地点で測定回数は連続測定を行い、測定方法については表中に記載されたとおりです。(2) 土壌環境のダイオキシン類について、測定場所は環境センター内の1地点で測定回数は3年に1回の測定、測定方法は、表中に記載されたとおりです。今回は、令和3年度に実施しておりますので、今回は令和6年度の予定です。

5 調整池からの排水の測定方法・回数・測定場所については、測定場所は放流口、測定回数年2回、測定方法は表中に記載されたとおりです。

8 ページをお願いします。6 気象の測定方法・回数・測定場所については、風向・風速及び温度・湿度の測定場所は環境センター内の測定地点で、測定回数は連続で測定を行います。なお、野口区地内の1地点につきましても風向・風速を連続で測定します。

9 ページをお願いします。公害防止対策については、1 大気汚染防止対策、2 水質汚濁防止対策、3 騒音、振動防止対策、4 臭気防止対策、5 廃棄物等の措置、6 ごみの減量化、7 運搬車両の措置、8 測定結果の公表、9 管理体制の強化、それぞれの項目について具体的な内容を記載しております。なお、過去の測定結果につきましては、ホームページに記載しておりますとともに、今回の管理委員会にて、本年1月から6月までの状況などについてご報告申し上げる予定であります。

説明を以上になります。

井上委員長：只今の事務局の説明について、ご質問はございませんか。

井上委員長：質問はございませんか。なければ、議題3については、終了いたします。

井上委員長：続きまして「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

櫻井総務課長：今回の管理委員会の開催についてであります。本年8月上旬を予定しております。開催日時が決定次第、皆様にご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上であります。

井上委員長：ほかに何かございませんか。

河村委員：管理委員会要綱が配られていますが、先ほどの委員長、副委員長の選出のときに第3条と仰ったと思うのですが、要綱は第2条となっていますがどういったことでしょうか。

永井事務局長：河村委員ご指摘のとおり要綱第2条でございますので、第3条と申し上げましたのは誤りでございますので謹んで訂正をお願い申し上げます。

井上委員長：ほかに何かございませんか。なければ、本日予定しておりました議事を終了します。これをもちまして、令和5年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会第1回臨時会を閉会いたします。

本日は、お疲れ様でした。